

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 地域森林計画編成費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 森林計画係 電話番号：058-272-8471

E-mail : c11511@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 33,544 千円 (前年度予算額： 35,587 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	35,587	7,849	0	0	0	0	0	0
要求額	33,544	7,631	0	0	0	0	0	25,913
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・森林法に基づき、知事は5年ごとに県内の民有林について地域森林計画を立てなければならないとされ、必要に応じて変更できることとされている。
県内には5つの森林計画区が設けられているため、毎年地域森林計画を樹立する必要がある。
- ・県内の民有林の面積は68万ヘクタール（県土面積の64%）と広大であるため、地域森林計画樹立のための情報（森林の位置、種類、面積、蓄積、林齢、所有者、施業履歴、地形等）を把握するには、空中写真の撮影や市町村等における調査を行い、森林簿等データの更新を行う必要がある。

(2) 事業内容

①森林クラウドデータ整備

[国補]デジタルオルソ画像作成、

森林情報（森林簿、施業履歴、路網データ等）整備、現地調査等

[任意]空中写真撮影等

②森林計画策定

[任意]国、市町村等との計画事項調整、研修、担当者会議、

地域森林計画実行、市町村森林整備計画策定支援等

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国補事業の対象となる事業内容については、国の規定により県負担1/2。
それ以外は県主体で実施する必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	521	業務旅費
需用費	484	計画調査業務に係る計画書印刷
委託料	32,539	デジタルオルソ作成、GISデータ整備、空中写真撮影
合計	33,544	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・森林法に基づき、農林水産大臣が立てる全国森林計画に即して立てる
こととされている。

(2) 国・他県の状況

- ・森林法に基づき、各都道府県において地域森林計画を立てている。

(3) 後年度の財政負担

- ・1つの森林計画区につき、5年ごとに計画樹立のための費用を要する。
- ・本県の場合は5つの森林計画区が定められているため、毎年経費負担を要する。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・森林法に規定された法定事務であり、県が事業主体であることは妥当。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

令和8年度当初予算

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

森林の持つ水源涵養、災害防止、木材生産等の多面的機能を高度に發揮させ、安全で快適な県土づくりと経済の発展に資する計画を樹立する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

事業の目標が計画の樹立・変更であるため、指標によって達成度を評価することが困難。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> 木曽川森林計画区の地域森林計画対象民有林101, 954. 88haについて地域森林計画を樹立した。 <ul style="list-style-type: none"> 揖斐川、宮・庄川、長良川、飛驒川各森林計画区の地域森林計画対象民有林582, 037. 36haについて、地域森林計画を変更した。 上記を円滑に実施するための担当者会議、研修を実施した。 樹立、変更した地域森林計画に基づき、森林整備及び保全等の事業が計画的に実施されることが期待される。
	指標① 目標：－ 実績：－ 達成率：－ %
令和 5 年 度	<ul style="list-style-type: none"> 揖斐川森林計画区の地域森林計画対象民有林120, 220. 85haについて地域森林計画を樹立した。 木曽川、宮・庄川、長良川、飛驒川各森林計画区の地域森林計画対象民有林563, 833. 97haについて、地域森林計画を変更した。 上記を円滑に実施するための担当者会議、研修を実施した。 樹立、変更した地域森林計画に基づき、森林整備及び保全等の事業が計画的に実施されることが期待される。
	指標① 目標：－ 実績：－ 達成率：－ %
令和 6 年 度	<ul style="list-style-type: none"> 宮・庄川森林計画区の地域森林計画対象民有林191, 451. 83haについて地域森林計画を樹立した。 木曽川、揖斐川、長良川、飛驒川各森林計画区の地域森林計画対象民有林492, 574. 13haについて、地域森林計画を変更した。 上記を円滑に実施するための担当者会議、研修を実施した。 樹立、変更した地域森林計画に基づき、森林整備及び保全等の事業が計画的に実施されることが期待される。
	指標① 目標：－ 実績：－ 達成率：－ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	地域森林計画の樹立及び変更は森林法に規定された法定事務である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	地域森林計画に定められた伐採、造林等の計画量及び森林整備基準に基づき、間伐、林道整備、治山等各種事業が計画的に実施されている。また、市町村森林整備計画並びに森林所有者等が立てる森林経営計画の策定、実行の規範となっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	地域森林計画樹立、変更、実行に必要な各種情報をG I Sデータとして整備することにより、効率的に事業を実施している。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内のすべての民有林について、所有者、森林の状況、各種法令による規制等の情報を網羅した森林情報を整備しているが、情報の収集及び更新作業量が膨大であるため、その精度向上に向けてさらに努力することが必要である。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・法定事業であるため今後も継続する必要がある。
- ・木材需要の動向や森林整備の方針、県民のニーズ等を踏まえ、実効性のある計画策定に取り組む。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	